

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和8年2月19日14時30分
近 畿 地 方 整 備 局
道 路 部
防災室・災害対策マネジメント室
企 画 部
紀南河川国道事務所
近 畿 技 術 事 務 所
たなべ りゅうじんむら

国道371号(和歌山県管理)の和歌山県 田辺市 龍神村での 斜面崩壊に対する国土交通省の支援状況について【第1報】

2月16日早朝に発生した和歌山県管理の国道371号における斜面崩落 <参考①>に対し、県からの要請に応じ、国土交通省より、以下の支援を実施します。

<国土交通省の主な支援状況>

- 早期の応急的な措置が必要な崩壊斜面の土砂撤去については、安全確保の観点から、近畿技術事務所が保有する照明車1台(右写真)を派遣し、和歌山県による応急作業を支援
- 照明車は、2月19日13:45に近畿技術事務所を出発。17:45頃に現地へ到着後、現場作業を支援予定

引き続き、和歌山県の意向を踏まえ、被災箇所の早期復旧に向け、災害対策用機械の提供その他の支援を展開してまいります。



<照明車>

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、
和歌山県政放送記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ、田辺記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 道路部
地域道路調整官 東岡 正樹 (ひがしおか まさき)
地域道路課長 藤田 和志 (ふじた かずゆき)
電話 06-6942-4418(直通)

<参考①> 国道371号の被災状況(和歌山県田辺市龍神村)

